

氏名	服部千之
	はつとりちゆき
学位の種類	工学博士
学位記番号	論工博第681号
学位授与の日付	昭和49年3月23日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
学位論文題目	都市再開発に関する研究 —名古屋栄東地区都市再開発—
論文調査委員	(主査) 教授 西山 卯三 教授 巽 和夫 教授 堀内三郎

論文内容の要旨

本論文は、名古屋栄東地区で実施された都市再開発市民運動の検討及びこの運動の展開過程で調査、収集した資料の検討・分析を通して都市再開発の進め方、目標の設定を追求した都市再開発に関する研究をまとめたもので、序論、結論をふくめて3編、10章からなっている。

序論、第1章は本研究の目的・研究成立の背景及び本研究が再開発のフィジカルな計画よりも、再開発計画のプロセスに力点を置いたことをのべている。第2章は名古屋栄東地区における市民発想、市民主体の都市再開発運動がどのように展開されたか、その生いたちと運動の展開過程、その成果と問題点についてのべている。名古屋市は、第2次大戦によって戦禍を大きく受けたが、いち早く戦災復興の諸事業が着手され、都市計画の成果が具体的に市民生活に影響を与えてきた。都心部やその周辺では、この条件の下に地区の属性の応じた急速なビル化による高密・高度の空間利用がやがて始まったが、この中で市民の生業の向上を通して都市再開発を進める市民運動が栄東地区にうまれてきた。これに対して地方自治体の指導、住宅公団の援助、研究者の協力、ジャーナリズムの評価等が加わり、全国的に注目される栄東地区再開発運動が展開されてきた。その過程が各種の資料と共に総括されている。

本論、第1章は都市再開発をすすめるにあたっておこなうべき地域の基礎的調査であって、まず第1に名古屋栄東地区を対象に住民の実態をあきらかにするため住民登録簿を通して、人口、世帯数、世帯の型、人口移動などの動向をしらべ、地区内細部の地域特性を検出している。ついで地区内の住宅事情を明らかにするため住民に対するアンケート調査をおこない、居住実態と居住要求を調べ、都心部近傍の住民が、それぞれの属性を反映しつつもつよい定住意識をもっていることを明らかにし、再開発の出発点となる状況を示している。さらに、再開発の結果予想される市街地住宅においてどのような問題がおこるかを明らかにするため、住宅公団の「市街地住宅」の需要実態を調査し、再開発に伴う住宅供給の課題を明らかにしている。

第2章-Iは、住民を主体とする都市再開発の出発点となる「住民の居住条件」の実態や意向を把握す

るため地区内住民の住宅事情の特徴、地域の特徴を把握すると共に、住民の地区及び住居に対する現状認識がそれを規定する客観的条件との関連でどのように形成されるかを統計的に検討し、「現住居取得型」や「来住年代」が定着・定住意識を強めていることを分析し、再開発においても住宅問題やコミュニティ形成（近隣意識形成）に充分配慮すべきことを明らかにしている。ついでⅡにおいてこれらの成果にもとづき、栄東地区の再開発マスター・プランを提示している。

第3章は、名古屋市全域の中で、再開発の適地を選定しようとする場合にどのような結果がでるか、栄東地区はその場合どのような位置づけをうるかを検討したものであって、夜間人口の動向、業務集積、都市の生活上の条件などから、都心部における職住近接を実現する住宅再開発の必要性を具体的な試算によって導き出している。

第4章は、「都市再開発法」にもとづき、住民本位の「組合施行」で事業をすすめる場合、栄東地区内で適用可能な地域をしらべて「葵地区」を選定し、その地区住民の再開発に関する意識の調査の上に事業化にいたるまでとのえられねばならない運動と行政側の条件を明らかにするとともに、そのフィジカル・プランを作成し、財政上の試算をおこない、事業を実現するための地区住民や行政に対する検討資料を提供している。

第5章は、栄地区内の「不良住宅地区」である「王子地区」を改良事業として再開発する場合にどうとりくむべきかについて名古屋全域の不良住宅地区及び当該地区の居住者の生活実態についての調査研究をおこない、その上にマスター・プランを提示している。ここでは不良住宅地区住民の生活は一般に比し、経済的貧困・社会的疎外のため極めて複雑な様相を呈していることを地区住民生活実態から明らかにし、名古屋市内でのスラム、プライテッド・エリアの問題点と再開発の課題についても述べている。

第6章は、以上の章でふれていない栄東再開発に関連して行われた諸調査・諸研究を紹介している。

第3編結論は、以上の結果を第1章都市再開発の意義、第2章都市再開発市民運動の意義としてまとめたもので、著者の都市再開発に関する見解を述べている。

論文審査の結果の要旨

戦後のわが国における都市化は、巨大都市圏への産業・人口の集中とともに都市構造の全面的な変改をひきおこしつつあるが、都市を構成する各地域の問題としてこれをみるならば、巨大都市の都心部への管理中枢機能の集中による業務地帯としての純化に典型的にみられるような地域機能の変化、あるいは都市圏の拡大と交通需要の増大に対応する交通空間の再編成といったものに応ずるための都市再開発が必至とされている。しかし、都市地域の空間機能と装備、その権利関係の再編成ともいふべき再開発事業は、さまざま要素の複雑なからみあいのため、きわめて困難な問題をふくんでおり、これを処理していく都市計画の手法や事業推進のために究明すべき多くの問題がよこたわっている。

本論文は、全国的に再開発事業のモデル地区の一つとして注目されてきた名古屋栄東地区において、市民の側からおこってきた再開発運動に対して、これと関連する調査や計画に終始研究者として協力してきた著者が、市民運動と都市行政のぶつかりあいが進められてきた都市再開発の過程ですすめてきた調査・研究を総括し、都市再開発のあり方について検討を加えたものであって、得られた成果は次のとおりであ

る。

(1) 都市再開発は、しばしば共同ビルの建設といった形態をとるため、その次元の問題としてとらえられやすいが、再開発は関係住民の自主的・積極的な運動として発展する場合、それが本来もっているより高次の都市空間の再編成の問題として展開していく必然性をもっていることを明らかにしている。

(2) 業務機能に純化されようとする業務地域や交通結節点地域などの再開発の場合でも、既存住民の住宅問題の解決は都市再開発事業の中の重要な要件であるが、一見業務・流通・管理等の機能が圧倒的とみられる都心部周辺市街地においても、労働力の集積的な居住地域としての機能がぎわめて重要である場合が多く、この場合、住宅地及び居住空間の再編成として事業がとりくまれるべきことを明らかにしている。

(3) 都市化は市街地の居住環境を悪化しつつあるが、そのような場合でも居住者はかなり強い定住意識をもっている。住民のこの意識は、住宅取得型（住宅の所有関係）によってもっともつよく規定されている。

(4) 都心部及びこれにつらなる市街地には、不良住宅地区と目されるような居住環境の劣悪な地域をふくんでいる場合が多いが、住環境をふくめた生活環境の改善と結合しておこなわれるべき再開発において、住民の居住状態や住意識の調査研究や計画を、住民の協力のもとにすすめることによって、解決すべき問題がより明確につかむことができる。

(5) 都市再開発は、これと深くかかわる都市生活様式の問題でもあるが、このことをさまざまな方法を通して啓蒙することにより、生活空間創造の主体者としての住民の潜在的な力が啓発され、のぞましい都市計画への強力な推進力をつくりだすことができる。

これを要するに、本論文は市民の積極的な運動を軸として展開されてきた都市再開発運動の過程を追跡し、市民運動と都市行政の接点で生じた諸問題を詳細に分析することにより、都市計画上重要な分野となっている都市再開発のあり方について、都市計画・都市行政に対する有力な指針をあたえたものであって、学術上・實際上寄与するところが少ない。

よって、本論文は工学博士の学位論文として価値あるものと認める。